

地方団体からの意見

地方法人課税の偏在是正についての地方3団体の意見(抜粋)

【全国知事会(地方税財政常任委員会)「地方税財源の確保・充実等に関する提言」(平成26年7月)】

- 税制抜本改革による地方消費税の充実と併せて、地方法人課税のあり方を見直すことにより税源の偏在性を是正する方策を講ずるべきである。
- 消費税・地方消費税の10%への引上げの際には、法人住民税法人税割の交付税原資化をさらに進めるなど、引き続き偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を図るとともに、偏在是正により生ずる財源については確実に地方財政計画に計上し、実効性のある偏在是正措置とすべきである。
- 地方法人特別税・譲与税制度については、あくまでも暫定的な措置として導入されたものであり、その廃止等を図ることを基本として検討すべきであるが、単に法人事業税に復元するだけでは地域間の税収格差が現在より拡大すること、また景気回復に伴い法人関係税収が増加するとさらに税収格差が拡大することになるといった課題があり、現行制度が持つ偏在是正効果を十分に踏まえるべきである。

【全国市長会「平成27年度税制改正に関する意見」(平成26年9月)】

- 都市自治体が行う住民生活に直結した行政サービスの財政需要の急増と多様化に迅速かつ的確に対応できるよう、一般財源を充実確保する観点から、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- 消費税率(国・地方)10%段階で法人住民税法人税割の交付税原資化を更に進めるに当たっては、都市自治体の意見を十分に踏まえること。
- 今回の法人住民税法人税割の交付税原資化については、地方消費税の引上げに伴う地方団体間の財政力格差を是正するために創設されたものであり、これを地方一般財源の不足に対する確保策としないこと。

【全国町村会「平成27年度税制改正に関する要望」(平成26年9月)】

- 地方税は地域偏在性の少ない税目構成とし、地方交付税の原資は地域偏在性の比較的大きな税目構成とすること。
- 地方法人課税に関する検討にあたっては、法人市町村民税が、地域社会の費用について、その構成員である法人にも幅広く負担を求めめるために課税するものであること、企業誘致等の税源かん養のインセンティブとなっていること等を踏まえ、個別町村において行政サービスの低下を招かないよう慎重に行うこと。

地方法人課税の偏在是正についての地方団体の意見(抜粋)

【北海道「平成27年度国の施策及び予算に関する提案・要望」(平成26年7月)】

- 社会保障関係経費の増等による厳しい財政の状況を踏まえ、安定した行財政運営の確保を図るためには、地方消費税を充実するとともに、地方法人課税のあり方を見直すことなどにより、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築する抜本的な改革が必要である。
- なお、抜本的な改革が行われるまでの間、税源の偏在性を縮小する地方法人特別税及び地方法人特別譲与税については、維持する必要がある。

【山形県「平成27年度政府の施策等に対する提案」(平成26年6月)】

- 地方法人課税のあり方を見直しについて、法人住民税法人税割の交付税原資化などによる、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること

【茨城県「平成27年度国の施策及び予算に関する提案・要望」(平成26年5月)】

- また、法人住民税の交付税原資化についても、地方の財政運営に影響を与えることから、今後の在り方について引き続き議論し、地方分権改革に資する地方法人課税とすること。

【栃木県「平成27年度国の施策等に関する提案・要望」(平成26年6月)】

- 地域間の税源偏在の是正に当たっては、法人住民税法人税割の一部が地方交付税原資となったところであるが、引き続き、偏在性が少なく安定的な地方税体系の構築に努めること。

【埼玉県「平成27年度国の施策に対する提案・要望」(平成26年6月)】

- 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の見直し並びに法人県民税の一部の交付税原資化については、地域間の税源の偏在性が小さく安定的な地方税体系の構築が図られるよう検討すること。

地方法人課税の偏在是正についての地方団体の意見(抜粋)

【東京都「平成27年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求」(平成26年6月)】

- 法人事業税の不合理な暫定措置を確実に廃止し、地方税として復元すること。
- 地方法人税は速やかに撤廃し、法人住民税に復元すること。
- 都市の財源を狙い撃ちした他の偏在是正措置の導入は行わないこと。

【神奈川県「平成27年度国の施策・制度・予算に関する提案」(平成26年6月)】

- 地域間の税収格差の是正を名目に、消費税率の引上げまでの暫定措置として導入された地方法人特別税は、平成27年10月までに確実に撤廃し、地方税である法人事業税に復元すること。
- 同様の名目で、地方法人税が創設されたが、本来、税収格差の是正は、税源移譲や地方交付税の増額により、地方税財源を拡充する中で、国の責任で行うべきであり、これに地方税を用いることは、地方分権に反し極めて不適切であることから、速やかに撤廃し、地方税である法人住民税に復元すること。

【富山県「平成27年度富山県の重点事業」(平成26年6月)】

(消費税率の)さらなる引上げの際には、

- 法人住民税法人税割の交付税原資化をさらに進めるなど、引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること、あわせて偏在是正により生じる財源を活用して、必要な歳出を地方財政計画に計上し、実効性のある偏在是正措置とすること
- なお、地方法人特別税・譲与税制度の廃止等にあたっては、他の偏在是正措置と同時に実施すること

【福井県「平成27年度重点提案・要望書」(平成26年6月)】

- 消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税を確実に廃止し、法人住民税法人税割の地方交付税原資化をさらに進めるとともに、新たな偏在是正策を講じる際には、財政力の弱い地方自治体が減収とならないよう制度設計すること。

地方法人課税の偏在是正についての地方団体の意見(抜粋)

【岐阜県「平成27年度国の施策及び予算に関する提案・要望」(平成26年6月)】

- 地方法人特別税・地方法人特別譲与税の廃止にあたっては、偏在性の小さい地方税体系を構築した上で実施することとし、地方法人特別税・地方法人特別譲与税の廃止を先行して実施しないこと

【愛知県「平成27年度国の施策・取組に対する愛知県からの要請」(平成26年7月)】

- 地方法人特別税及び地方法人特別譲与税については、消費税率10%段階で確実に撤廃し、地方法人特別税を法人事業税として復元すること。
また、新たに導入された地方法人税についても、これを撤廃すること。

【大阪府「平成27年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」(平成26年6月)】

- 地方法人特別税及び交付税原資としての法人住民税一部国税化については、早急に廃止し、地方税として復元すること。

【兵庫県「平成27年度国の予算編成等に対する提案」(平成26年6月)】

- 今回の消費税の税率引上げは、社会保障財源の確保を目的とするものであり、税制の抜本改革とは言えない。抜本改革が行われるまでの間は、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税を維持すること
- 平成26年4月からの地方消費税の税率引上げにより偏在性は縮小するが、なお都道府県間の税収格差は2倍を超える。また、交付税の交付団体と不交付団体との間で財政力格差はさらに拡大する。
これらの格差是正のため、消費税と地方法人課税の税源交換や、地方交付税を特別会計に直入するなど地方自らの財源であることを明確にし、地方税と地方交付税を一体とした格差是正措置を行うこと

【奈良県「平成27年度政府予算編成に関する提案・要望書」(平成26年7月)】

- 地方法人課税については国税化し、国の消費税については地方消費税化する税源交換について検討すること。

地方法人課税の偏在是正についての地方団体の意見(抜粋)

【鳥取県「国の施策等に関する提案・要望書」(平成26年4月)】

- 引き続き地方法人課税の在り方を検討し地方税源の偏在是正措置を講じること。

【徳島県「徳島発の政策提言」(平成26年5月)】

- 平成26年度の税制改正では、法人住民税の一部が国税化され交付税原資となるなど、税の偏在性是正の措置が講じられたが、充分ではない。
- 地方税については、地方の参画の下、地方の意見を十分踏まえ、地域間の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に引き続き取り組むこと。

【高知県「平成27年度に向けた国等に対する政策提言」(平成26年6月)】

- 今回の税制抜本改革により地方消費税が充実されるとともに、平成26年度の税制改正において法人住民税法人税割の一部の地方交付税原資化による一定の税源の偏在是正措置が講じられたものの、今後の景気回復などによる影響を踏まえれば、未だ偏在性の少ない地方税体系が構築されたとは言い難い状況にあり、今後も地方分権改革を進め、地方税の充実・強化を図るためにも、さらなる税源の偏在是正措置を講じることが必要不可欠です。
- 消費税率10%段階において、法人住民税法人税割のさらなる地方交付税原資化や、廃止となる地方法人特別税・譲与税制度に代わる実効性のある偏在是正措置が確実に講じられる必要があります。
- 偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するという観点から、偏在性が小さく税収が安定的な消費税と偏在性が大きく税収が景気に左右されやすい地方法人課税との税源交換を行うなど抜本的な措置を講じることが強く求めます。

地方法人課税の偏在是正についての地方団体の意見(抜粋)

【横浜市「国の制度及び予算に関する提案・要望書」(平成26年6月)】

- 平成26年度税制改正で、地方税を一部国税化して、地方間の税収の調整を行うものとして創設された地方法人税については、受益と負担の関係に反し、真の分権型社会の実現の趣旨にも反することから、速やかに撤廃し、地方税である法人住民税に復元すべきです。

【さいたま市「平成27年度国の施策・予算に対する提案・要望」(平成26年6月)】

- 新たに創設された地方法人税は速やかに撤廃し、法人市民税へ復元すること

【名古屋市「平成27年度国の施策及び予算に関する重点事項の提案」(平成26年7月)】

- 地方公共団体間の財政力格差の是正については、地方法人税のような地方間の税収の調整ではなく、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うこと。

※一般的に、税源の偏在性が少なく、安定的な地方税体系の構築を求める旨の意見については、省略している。